

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告する。

なお、関係書類は、香川県総務部県民活動・男女共同参画課に備え置き、平成25年8月5日まで縦覧に供する。

平成25年6月14日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請のあった年月日

平成25年6月5日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地

特定非営利活動法人パルネット香川

東原 實

(変更前) 高松市塩上町3丁目17-2

(変更後) 高松市東ハゼ町881番地1

3 定款に記載された目的

この法人は、香川県内の留学生・研修生に対する支援・交流と青少年の健全育成を図る事業等を行い、国際協力と地域の発展に寄与することを目的とする。